

VI. 基礎的環境整備体制の充実に係る取組 2

地域の基礎的環境整備の構築 (御嵩町)

目次

1. 背景と目的

2. 方法

3. 結果

(1) 研修会1 (御嵩町教育委員会主催研修会)

(2) 研修会2 (可児郡小中学校教育研究会 特別支援部会での研修)

(3) 児童生徒への支援の変化

4. 考察

(1) 成果

(2) 今後の課題

1. 背景と目的

御嵩町内には小・中学校6校が存在し、特別支援学級設置校は4校（10学級）、通級指導教室は2校（4教室）設置されている（2020年3月現在）。

本町では、平成27年度特別支援教育ネットワーク強化事業「早期からの一貫した教育支援体制構築事業」の指定を受け、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、早期からの一貫した教育支援の体制を構築するために、教育支援の対象となる幼児児童生徒やその保護者への適切な支援、就学先を決めるための配慮事項等、特別支援の専門家よりアドバイスを得る等に取り組んできた。

しかし、このような取組を重ねる中でも、幾つかの課題があった。具体的には、特別支援学級、通級指導教室の担任は丁寧に指導しているが、従来のように、児童生徒のできない部分に視点を当てるのが指導の基本であり、ツール等を活用した支援に関しては積極的ではなく、特性に応じて、合理的配慮の視点を取り入れた実践が必ずしも十分ではないと考えられた。

このようなことから、多様化する児童生徒に対して、より適切な支援を実現するためには、町内の小・中学校の特別支援教育担当教員が、障害のある児童生徒に対して、更に明確な指針をもって、指導ができよう研修を積み重ねていく必要があると考えられた。そこで、今年度、御嵩町として地域実践研究事業に参加し、下記のことを目的として研究に取り組むこととした。

特別支援学級担任、通級による指導担当者、特別支援コーディネーターと共に合理的配慮について研修することを通じて、合理的配慮の考え方について理解を深め、その視点を生かした支援を行う。

2. 方法

特別支援学級担任、通級による指導担当者、特別支援コーディネーター対象に研修を行い、専門的な知識・技能等を学習し、児童生徒の個別のニーズに対応できるように、指導力の向上を図ることとした。

具体的には、以下のような研修内容とした。

- ・ 合理的配慮適用に関する事例報告を読んだり、検討したりする。
- ・ それを元に、これまでの支援について見直し、それ以後の支援を再検討し、実際に支援

に反映させる。

- ・ 研修後定期的に学校を訪問し、教師との面談を通じて教師の考え方や支援の在り方の変化とそれに伴って児童生徒の学習場面における姿や気持ちの変化について聞き取っていく。

また、研究全体を以下のような展開で実施した。

- ・ 国立特別支援教育総合研究所研究員を講師にした御嵩町教育委員会主催の研修会を通じて、インクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する国の動向を含めた基本的な知識を学び、あわせて参加者それぞれの支援を見直すワークショップを行う（8月・研修会1）。
- ・ 研修会1での学びをもとに、指導内容、方法を見直し、変更することで、児童生徒の学びへの影響について、それぞれの教員から聞き取りを行う。
- ・ 可児郡小中学校教育研究会 特別支援部会において、国立特別支援教育総合研究所研究員を講師にした研修を行い、支援を見直す視点を提供する（11月・研修会2）。
- ・ 研修会2での学びをもとにして、指導内容、方法を見直し、変更することで、児童生徒の学びへの影響について、それぞれの教員から聞き取りを行う。

3. 結果

（1）研修会1（御嵩町教育委員会主催研修会）

1）研修の目的

合理的配慮の適用例について学び、それぞれの支援を振り返ることにより、見方や視点を変えることができる。

2）開催日時

令和元年8月23日

3）参加対象

特別支援学級担任、通級による指導担当者、特別支援コーディネーターと対象とした。

4）参加者

6校から15人の教員が参加した。

5）研修の内容

国立特別支援教育総合研究所の横尾俊総括研究員を講師に、「インクルーシブ教育を踏まえた児童生徒への支援の在り方」についての講話と演習を実施した。具体的には、以下のような内容で行った。

- ・ インクルーシブ教育システム構築に関する動向
- ・ 特別な配慮を必要とする児童への指導の工夫

- ・研究所の校内体制に関する研究の紹介
- ・インクルD Bの紹介
- ・インクルD B活用研修サンプルキットによる合理的配慮演習
- ・「発達障害のある児童生徒のための指導の手引き（平成31年3月岐阜県教育委員会）」による合理的配慮演習

6) 研修の結果

研修会後のアンケートの結果を以下に示した。

質問1：今日の研修会を受講して役立つ視点が得られましたか。

- ・得られた・・・15人
- ・まあまあ得られた・・・0人
- ・あまり得られなかった・・・0人
- ・得られなかった・・・0人

質問2：学校で行う合理的配慮について理解が深まりましたか。

- ・得られた・・・14人
- ・まあまあ得られた・・・1人
- ・あまり得られなかった・・・0人
- ・得られなかった・・・0人

質問3：今後、指導の中で合理的配慮を考える際の課題点がありましたら、お書き下さい。

- ・合理的配慮の具体例をあまり多く知ってないことが課題であった。データベースを活用してできそうなことを探すことをしていきたい。
- ・特に支援を必要とする児童は担任の力量次第で大きく変わることが多い。担任一人一人にこういう知識をもってもらい児童に力を付けてあげたい。
- ・通常の学級担任にも理解してもらいたい。
- ・特別支援の先生はかなりやれているが、通常の先生で「わがまま」ととらえ、なかなか理解が難しい。
- ・合理的配慮について、それぞれの先生の分析力が重要だと思った。
- ・特別支援コーディネーターと通常の学級を担当する先生で理解に大きなひらきがある。共通理解のために全ての教員に理解してもらえるようにしたい。
- ・合理的配慮については全校の職員と共有する機会が少なく、なかなか共有できないので困っている。
- ・対象児の困難さを客観的に評価すること。

質問4：その他に感想や、お気づきのことがございましたらお書き下さい。

- ・支援学級の子供達への配慮を別の視点から考えることができた。
- ・合理的配慮について具体的に示していただき、理解を深めることができた。インク

ルDBを活用し、校内に紹介し広めたい。

- ・具体的に生徒の顔を思い浮かべながら学ぶことができた。2学期からの生徒とのかわりに十分いかしていきたい。
- ・「合理的配慮」という言葉をこの夏はたくさん聞いて、学ぶよい機会を得られた。
- ・このような研修を通常の学級の先生もできるとよい。

7) 本研修会の成果と課題 (成果：○ 課題：●)

- アンケートの結果から、研修会を通じて、インクルーシブ教育システムの基本的な考え方について知る機会となったと考えられる。
- 合理的配慮適用の具体例を読んだり、検討したりすることにより、今後の支援・配慮に対する見方や視点を変える切っ掛けとなったと考えられる。
- インクルーシブ教育システムの理解や特別支援教育の視点を養うような研修の必要性について理解する機会となった。
- 児童生徒に関する情報を共有できるネットワークづくりの重要性が共有されたと思われる。
- ここで学んだことが、具体的に支援に反映されるかどうかは課題である。

(2) 研修会2 (可児郡小中学校教育研究会 特別支援部会での研修)

1) 研修の目的

合理的配慮の適用例について学び、それぞれの支援を振り返ることにより、見方や視点を変えることができる。

2) 開催日時

令和元年11月6日

3) 参加対象

特別支援学級担任、通級による指導担当者、特別支援コーディネーターを対象とした。

4) 参加者

6校から9人の教員が参加した。

5) 研修の内容

国立特別支援教育総合研究所青木高光主任研究員を講師に、「インクルーシブ教育を踏まえた児童生徒への支援の在り方」についての講話を実施した。具体的には、以下のような内容で行った。

- ・インクルーシブ教育システム構築に関する動向
- ・特別な配慮を必要とする児童への指導の工夫
- ・学習内容の変更・整理という合理的配慮
- ・情報・コミュニケーション及び教材の配慮

6) 研修の結果

研修会後のアンケートの結果を以下に示した。

質問 1 : 今日の研修会を受講して役立つ視点が得られましたか。

- ・得られた・・・9人
- ・まあまあ得られた・・・0人
- ・あまり得られなかった・・・0人
- ・得られなかった・・・0人

質問 2 : 学校で行う合理的配慮について理解が深まりましたか。

- ・得られた・・・9人
- ・まあまあ得られた・・・0人
- ・あまり得られなかった・・・0人
- ・得られなかった・・・0人

質問 3 : 今後、指導の中で合理的配慮を考える際の課題点がありましたらお書き下さい。

- ・指導の中で、プリント授業をしていたが、集中力が長く続かないので、パズルを使ってカタカナやひらがなの学習をしている。作業は好きなので授業の表情もよくなり、その文字から始まる単語も発表するようになった。
- ・特別支援学級でできることと普通学級でできることに差がある。（他の子も納得できる範囲で）
- ・どのような教材、教具があるか、知る機会が少ない。
- ・配慮の加減を考える。自分のクラスの生徒の場合、配慮が当たり前と思ったり、配慮にあぐらをかいたりすることがたまにある。頑張る場面で踏ん張れる力を阻害しないようにすることが課題である。
- ・その子に必要な支援をしたいとき支援の手が足りない。
- ・その子にあった指導は、教材が何であるかよく吟味しなくてはいけない。御嵩町内の特別支援部で、教材を共有できればよいのではないかと思う。一つ一つ教材が高いので、学校ではなかなか変えない。iPadのもっと補助がほしい。
- ・一人一人にきめ細かな配慮を施していきたいと思う。
- ・命に関わる指導など「うちの子には注意しないでほしい。」は通じないので難しい。やはり、ルールは守らせなければならない。
 - ・今回、iPadの有効性を教えていただきよかった。iPadをたくさん買ってもらえるとよい。今後、やはり、大学受験時、高校受験時に、どのような合理的配慮が受けられるか、そのためには今からどうしておくべきか知る必要がある。そうすると通常の担任の先生方も気楽に配慮して下さると思う。

質問 4 : その他に感想や、お気付きのことがございましたらお書き下さい。

- ・国語の授業では、書くことが苦手なので、別の手立てを考えるようになった。相手に伝えることも研修を受けてから大切だと思えるようになり、話したり発表したりする場面も設定するようになった。

- ・具体的なヒントが多くいただけてよかった。
- ・子供の様子を細かく見て、困難さのもとをはっきりさせ、適切な支援につなげていこうと思う。
- ・研修で、自分のクラスの生徒を取り上げていただけたことで、鉛筆の持ち方をよく見たら、やはり2点で支える持ち方でした。自分の配慮が根本解決なるよう元の元を見る力をつけていきたくと思った。・今ある力を大切にためし、困難を改善するための配慮を考えていきたくと思った。今ある力がゼロではないので、1、2年生は少しでもトレーニングによって改善し、力を確かなものにしていきたい。
- ・通常の子と同じようにすることが目的ではなく、今ある力を大切にすることが大事であり、そのために、具体的な「手段」、「物」が必要であるとよく分かった。教材をいろいろと探し工夫したい。
- ・今後の指導にいかしたい。合理的配慮について具体的に示していただきとても分かりやすかった。
- ・やはり通常の学級の先生方への広がりがあるとよい。校内でいくら「宿題を変えてやって下さい。と言ってもなかなか浸透しない。「黒板を手元に置かせて下さい。」など、法律的な話も職員の間には広がるとよい。

7) 本研修会の成果と課題 (成果：○ 課題：●)

- アンケートの結果から、インクルーシブ教育システムについて更に理解していただくことができた。
- 合理的配慮の例を読んだり、検討したりすることにより、今後の支援・配慮に対する見方や視点を変えることができた。
- 特別な配慮を必要とする児童へ学習内容の変更・整理という合理的配慮の視点をもてば、容易に支援が考えられることを理解していただくことができた。
- 文字を書いたり、コミュニケーションをとったりするための支援に、タブレット等情報電子機器を使うことが有効であることを理解していただくことができた。
- 前会見集会と同様に、研修内容が今後、具体的な支援に反映されるかが課題である。
- 数回の研修会だけでは、指導に関する考え方等を変えることは難しいと感じる回答も幾つかあり、継続的な研修による振り返りが必要であると思われた。
- 理念等については理解できたとしても、それが支援として具体化するためには、かなりの時間と市工作が必要であり、また専門家による継続的なアドバイスがやはり必要であると考えられた。

(3) 児童生徒への支援の変化

研修会1、2の目的は、参加者が講話や演習を通してこれまでの支援を見直し、その後の支援に実際に修正を加えることである。そこで、研修会前後で具体的な支援方法の変化について、以下のようにまとめた。

表の①に、研修会前の様子として、7月に教育委員会で集約したものを示した。②には、研修会1終了後のものとして9月に、同じく研修会2のものとして11月に、筆者が各校を回り、担当教員と面談する中で書き取った様子を示した（調査は3校で実施し、3校が回答した。アンケート形式で、担任の先生から聞き取った児童生徒10名の回答である。）。

表6-1 研修会前後における支援の変化と児童生徒の様子

A中学校		児童・生徒	先生
		A1	AT1
① 7月教育支援委員会資料所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ノートのマスに字を入れるのが難しい。 ・ 握力が弱く、鉛筆の持ち方がおかしい。箸が上手に持てない。 ・ 集中して取り組めない。 			
② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容			
		教 師	児童・生徒
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国語の書き取り等、文字をまっすぐ書くことが苦手で、ノートのマス目や行間の線を太く書き入れ、線の内側に文字を書く意識がもてるように配慮を継続中である。 	マス目からはみ出すことが減ってきた。はみ出すと消して直す姿がある。	
11月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国語の授業では、研修を受けてから、書き取りの他の手立てで、モンジ博士のへんとつくりのカードを使って、漢字を作ることも取り入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノートに書くことよりもカードを並べるだけで漢字を作ることができるので、楽しく取り組む姿がある。 	

A 中学校		児童・生徒	先生
		A2	AT1
① 7月教育支援委員会資料所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・四則計算が苦手であり、漢字の書き取りや視写がにがてである。 ・問題数が増えるとやる気を失い、体を揺らす、落ち着きがなくなる。 ・できないことへのいらだちから、泣く、狭いところへ入り込む。 			
② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容			
教 師		児童・生徒	
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・問題数を減らし基本問題を解けるよう配慮した。 ・書くこと全般、少しずつ書けるよう区切り、声を掛けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パニックになることが減った。 ・「解けた」、「やりきった」感を感じている様子、授業後の姿が生き生きしている。 	
11月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・「どれくらい解けそう？」と聞くようにしてみた。 ・「これとこれは頑張ろう。」というラインを決めて必ずやりきるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「もっとできる。」と、少ない問題数では恥ずかしい気持ちになってきた。 ・この最低ラインよりもたくさんやろうという意識になってきた。 	

B 小学校		児童・生徒	先生
		B1	BT1
① 7月教育支援委員会資料所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・文字のなぞり書きはできるが、読み書きのできる文字は数文字程度である。 ・数のカウントはできるが、理解はしていない。 			
② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容			
教 師		児童・生徒	
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらがなカードを使い、友達の名前を並べる活動を継続して行った。 ・書く練習も毎日数文字ずつやっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達の名前の頭文字を覚えることができた。 ・書ける楽しさを味わうため、細かな所は注意しないようにした。 	
11月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックを使って、数をカウントすることをさせ、用意したブロックで「あわせて」の学習を行った。3以上の数のカウントは曖昧である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あわせて」の所を用意したブロックを「ガッチャン」とくっつける動作が気に入り、繰り返しやれた。「あわせて」の意味理解につながったと思う。 	

B小学校		児童・生徒	先生
		B2	BT1
① 7月教育支援委員会資料所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・学習に対してとても意欲的であるが、漢字をすぐに忘れてしまう。 ・四則計算に取り組んでいるが、新しいことを学習すると、今までの学習内容を忘れてしまう。 			
② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容			
		教 師	児童・生徒
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が負担を感じないように自分でやってみたい学習を自分で選んでやるようにした。 ・スモールステップで行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・四則計算の復習を続けることで、忘れてしまわないようにすることができた。 ・同じパターン問題からステップアップするときには、教師の支援を得ながら前との違いに気をつけながらやった。 	
11月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字のつくりの学習を増やした。 ・辺の名前、同じ辺の漢字調べなど、漢字に少しでも興味をもち、印象に残るようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字カードを活用し、漢字のつくりなどから漢字を習得した。 ・国語の学習のはじめの活動は漢字カードを行う流れにし、毎日、続けることで、少しずつ覚えられるようになった。 	

B小学校		児童・生徒	先生
		B3	BT2
① 7月教育支援委員会資料所見			
<ul style="list-style-type: none"> ・学級に慣れてきて、自己主張できるようになり仲間のトラブルが増えた。 ・ひらがなはかなり読めるようになった。 			
② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容			
		教 師	児童・生徒
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらがなはかなり読めるので時々漢字も加えた。 ・あまり多くは出さないようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の漢字ならやれるようになった。 ・一文字ずつ確かめることで喜んで書けた。 	
11月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・九九の学習はどうしても押さえないので、答えを写したりできるのでプリントを用意した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一つずつ、図を数えて九九を完成させた。 ・覚えるところまでいかず、表などを写して取り組んだ。 	

B 小学校	児童・生徒	先生
	B4	BT2
① 7月教育支援委員会資料所見		
<ul style="list-style-type: none"> ・感情の起伏が激しく、思い通りにならないと不満の声をあげる。 ・自分の好きなことはなかなかやめられず、終わりを告げると不満の声をあげる。 ・学習は落ち着いてやれば、できることが増えた。 		
② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容		
教 師		児童・生徒
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会練習で予定変更も多く不安定になるため、頑張るところをきめ、代わりの作業や学習を決めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「どうしても無理」と言うことが増えた。代わりの仕事はできた。 ・学習については、なかなかやれなかったが、できそうだと見通しがもてると、落ち着いてやれた。
11月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい子が入級し、優しく世話をする面もあったが、落ち着かない。 ・タブレット使用でリフレッシュできるようにチケットを使ってやるルールを決めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・やることを早くやって、タブレットをやりたいと考え、素早く取り組む姿が増えた。 ・交流学級に行けたらチケットをもらえるというルールにしたが、なかなかいきたがらないときもあった。

C 小学校	児童・生徒	先生
	C1	CT1
① 7月教育支援委員会資料所見		
<ul style="list-style-type: none"> ・5までの数のいくつといくつでは、おはじきを使わないと答えが出せない。 ・指を使って、たし算、ひき算が難しい。 		
② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容		
教 師		児童・生徒
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・卵パックにピンポン球を詰めて、数を教えた。 ・ドットの数カードと卵パックにピンポン球を詰めたものは似ているため、目視で10までの数が数えられるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数ブロックは小さく扱いにくさがあり、操作をしている間に嫌になってしまったが、卵パックとピンポン球を使うことで、つまみやすくごっこ遊び的な要素もあり楽しく活動できた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリングゲームをしてピンを一 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリング遊びや卵パックにピン

11月の指導	本一本指し棒で数えたり、10のまとまりから残ったピンの数が倒れた数えたピンの数であることを学習したところ、 $10 - \Delta$ の計算が指を使わなくてもできるようになった。	ポン球を詰めることで10のまとまりが意識できるようになった。 ・計算をする楽しさが分かるようになった。
--------	--	--

C小学校	児童・生徒	先生
	C2	CT1

① 7月教育支援委員会資料所見

- ・音読では一文字一文字、指をさして、ゆっくりではあるが読むことができる。
- ・文中から示された文字を探することができる。
- ・短い文なら手本を見て書くことができる。

② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容

	教 師	児童・生徒
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・一文字一文字を切って読んでいる。読み始めの一文字を示すと一生懸命探することができるようになった。 ・A3の大きさに本文を拡大し、単語カードを作り、まとまりで読む練習に意欲的に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらがなを組み合わせると単語になり意味のある言葉になることが分かってきた。 ・一つ一つ切って読んでいるが、その単語の意味を伝えたと理解し、耳で聞いてまとまりでよむことができた。
11月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・短文の音読に取り組んだ。（早口ことば、百人一首、ことわざなど） ・難しい言葉や今までに聞いたことのない言葉がでてきて、楽しく取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合格するとシールを貼り、次に進むことができるので、意欲的に取り組んでいる。

C小学校	児童・生徒	先生
	C3	CT2

① 7月教育支援委員会資料所見

- ・ひらがなが4文字しか読めない。
- ・言葉が不明瞭なため、やりとりが難しい。
- ・座って学習に取り組めるが、集中力がない。

② 具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容

	教 師	児童・生徒
	・絵カードを使って、繰り返し読む	・絵から連想し、読める文字が増え、

9月の指導	練習をした。 ・単語の穴あき、文字うめ練習を絵からヒントを得て、書き写した。	文字を見ることに対して、スムーズに取り組めるようになってきた。 ・クイズ式で行うことが楽しくなり、自分からやりたいと言うようになった。
11月の指導	・ひらがなの清音が全て読めるようになったので、カタカナ読みにも挑戦してみた。 ・本を一人で読めるようになったため、短文（2語文）の読み取りプリント（絵付き）にも取り組み始めた。	・自分で読める喜びを感じ、また次のことに挑戦したいという気持ちが高まった。 ・本人がやってみたいと思うプリントに挑戦し、達成感も味わえるようになった。

C小学校	児童・生徒	先生
	C4	CT2
①7月教育支援委員会資料所見		
<ul style="list-style-type: none"> ・筆圧が弱く、線がぐにゃぐにゃになってしまうため、文字が形にならないときがある。 ・ノートのマスに字を入れるのが難しい。 ・様々な作業がゆっくりで時間がかかる。 		
②具体的支援（変えた支援）と児童・生徒の変容		
	教 師	児童・生徒
9月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・文字をマス目に入れて書くことが苦手であるため、マス目を大きいものに変えて練習から始めた。 ・自分の文字が薄くて分からないと言うので、鉛筆の濃さを変えて書くようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マス目からはみ出すことなく書けるようになった。少しずつマス目の小さく変えたものに慣れてきて書けるようになった。 ・鉛筆の濃さが変わったことで、よく分かるようになり、早く書けるようになった。
11月の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・文字の書き取りが早くなり、書くことに対して苦手意識がなくなってきたので、文章の読み取りにも挑戦した。解答枠を大きくして分かりやすくした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・筆圧も強くなり、自分の文字が読み易くなったことで、解答することが楽しくなってきた。どんどん課題に取り組めるようになった。

4. 考察

(1) 成果

本研究は、2回の研修会を通じて、町内の特別支援教育担当者がそれぞれのそれまでの支援を再検討し、実際に支援に反映させることを目的としている。研修会後の指導の具体的変化の様子から、教員が子供の様子を丁寧に観察し、困難さに視点を置いて、より適切な支援につなげようとする実践が増えたと考えられる。

それまでは、児童生徒のできない部分に視点を当て、基本的には、反復的な学習によって課題をクリアすることが主たる方法であったが、研修を通じて合理的配慮に関する知識に触れることで、教材の工夫や課題の量の調整等、すなわち個々に応じた、今ある力でできる状況から支援を開始する指導が増えたのではないだろうか。

担任から聞き取った情報によれば、このような変化は児童生徒の学習の様子にもプラスの変化を与えていると考えられるようなものが数多くあった。

例えば、書くことに抵抗感がある生徒に、書く量を少なくして、カードを使った漢字学習を取り入れたところ、楽しく取り組むことができ、できる体験が増え、明るい表情で学習に取り組むようになった例や、繰り上がりの計算をおはじきや指で行っていた児童に、玉子パックにピンポン球を入れることで視覚的な支援をすることで理解が進み、意欲的に参加しているという事例が報告されている。また、それまでは、通常のマスを使った漢字練習は苦手に取り組むことに抵抗があったが、拡大プリントで取り組み易くなったことと自分の字も読みやすくなったことから、どんどん次へ進みたいという意欲が出てきた事例が報告されている。

本研究での取組は、限定された期間、少ない回数の研修会での試行故、結果については、あくまでも限定的な評価しかできないものだと言える。しかし、同時に、少ない回数の研修会によっても、教員が視点を変えることで、児童生徒の困難さの捉えの視座が広がり、ともすれば反復的な訓練になりがちな指導を再検討する機会を与えることはできるだろう。その結果として、児童生徒が今ある力で学習に取り組み、意欲的に学習する姿につながったことは望ましい展開だと考えられる。

これらの取組を今年度だけにとどめることなく、発展的に継続することで、町全体に児童生徒を見る視点を共有することが可能になると考えられ、その結果として、インクルーシブ教育システムが浸透していくのではないだろうか。

(2) 今後の課題

本研究において、特別支援学級担任、通級による指導担当者、特別支援教育コーディネーター等への聞き取りや研修を通じて明らかになったことは、それら特別支援教育担当教員が、それぞれの所属校の中で通常の学級の先生方と話す機会や児童生徒の支援について情報共有できる時間がほとんどないことである。また、特別支援教育に関する指導方法や

理念の変化等についての最新の情報を得られる機会、すなわち本研究での取組のような研修に参加できる機会が少ないと言う声も数多く聞かれた。特に後者の課題は外部専門家がいる大学やセンター的機能をもつ特別支援学校等がいずれも近隣にない場合、このようなことは当然の結果であると思われる。そして、このような状況は本町だけではなく、大都市圏以外の全ての市町村でも同様の状況にあるのではないかと考えられる。

それ故、本研究のような取組、すなわち、教育委員会が主体となった研修会を組織し、外部専門家のアドバイスを基にしながらも、教育委員会の指導主事が管理職の協力を得ながら、特別支援学級担任の声に耳を傾けていくような仕組みを作る必要があるだろう。そのような取組を丁寧に継続することで、通常の学級の教員とも連携し、インクルーシブ教育システムに関する基盤となる考え方や指導に関する具体的な内容や方法が浸透していくと考えられる。